【追加】関門航路（南東水道）における現況調査のお知らせ

九州地方整備局　関門航路事務所　　TEL　093－512－8096
企画調整課　　FAX　093－512－8106

次のとおり、関門航路において、追加調査を実施しますので、付近を航行する船舶は十分注意してください。

1.　調査期間

地　区　名	調査種別	作業船種	隻　数	予　定　期　間	作業時間
南東水道	浮泥流動調査 （灯浮標2基への機器設置による観測）	調査船 警戒船	1隻 2隻	平成29年9月上旬～平成29年10月下旬 （内、設置撤去等に関わる作業は1灯浮標につき4日以上） （内、2灯浮標の観測機器で15日間程度の同時観測）	日の出 ～ 日没
	底質調査（船上）	調査船	1隻	平成29年9月上旬～平成29年10月下旬	日の出 ～ 日没
	底質調査（潜水） 密度調査（船上）	調査船 警戒船	1隻 2隻	平成29年8月中旬～平成30年1月下旬	日の出 ～ 日没
	【追加】浮泥流動調査 （灯浮標1基への機器設置による観測）	調査船 警戒船	1隻 2隻	平成29年11月中旬～平成30年1月下旬 （内、設置撤去等に関わる作業は1灯浮標につき2日以上） （内、1灯浮標の観測機器で7日間程度の観測）	日の出 ～ 日没

※原則として、土曜、日曜、祭日は作業しませんが、場合によっては行うことがあります。
※波浪等の異常気象の影響により作業が遅延した場合、期間が延長となる場合があります。

2.　作業の場所

関門航路（南東水道地区）・・・・・・・　図－1に示すとおり

3.　作業概要

3－1　浮泥流動調査（図－2参照）

1）下関南東水道第二・三号灯浮標及びそのシンカー部に、観測機器を設置し、2灯浮標の観測機器で15日間程度の同時観測を行います。作業は、潜水士により、事前現地踏査、設置、点検整備（1回以上）、撤去を実施します。（1灯浮標につき4日以上）

3－2　底質調査（船上）（図－3参照）

1）30地点において、調査船により底質試料採取を行います。

3－3　底質調査（潜水）、密度調査（船上）（図－4、5参照）

1）潜水士により、海底から底質試料採取を行うとともに、同時に調査船より機器を降下して密度調査を行います。

3－4　【追加】浮泥流動調査（図－2参照）

1）下関南東水道第三号灯浮標及びそのシンカー部に、観測機器を設置し、1灯浮標の観測機器で7日間程度の同時観測を行います。作業は、潜水士により、設置、撤去を実施します。（1灯浮標につき2日以上）

3－4　安全対策

1）作業に際しては、関門海峡海上交通センターから通航船舶等の情報収集を行い、作業の安全確保に努めます。

2）作業中止基準は、視界2,000m未満、波高1.0m以上、風速10.0m/sec以上とします。また、現地の天候等により危険と判断した場合は作業を中止します。

3）潜水作業時には、作業船の周辺に警戒の標識（緑、黄、緑の吹き流し）を掲げた警戒船を2隻（内1隻は国際VHF無線を装備したもの）配備します。

4）潜水作業を行う作業船には、国際信号旗（A旗板）を掲げ、潜水作業中であることを航行船舶に明示します。

4.　通航船へのお願い

1）作業海域付近を航行する船舶は、作業船の動向に注意し、安全な速度で航行してください。

5.　情報の提供

作業情報は、下記で取り扱っています。

〒802－0001　北九州市小倉北区浅野3丁目7-38
関門航路事務所　企画調整課
TEL093-512-8096　FAX093-512-8106

図－1　位置図（関門航路）

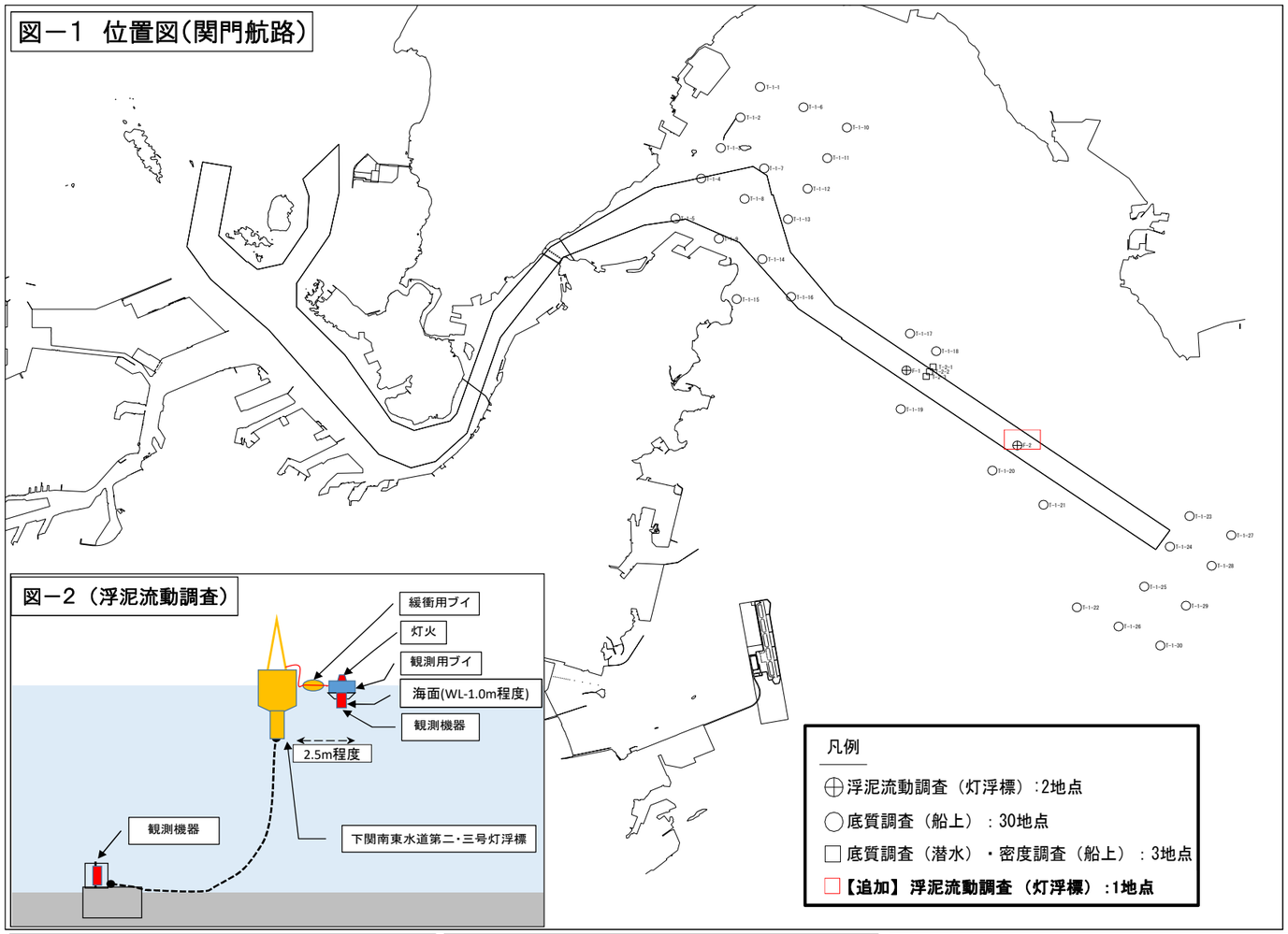

図－2（浮泥流動調査）

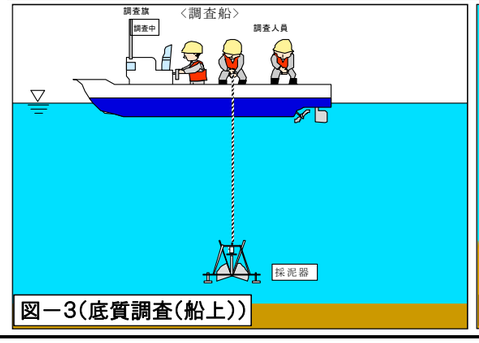

図－3（底質調査（船上））

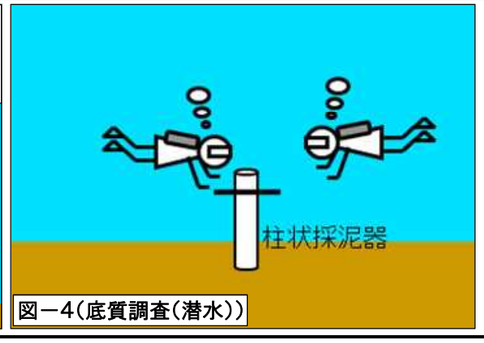

図－4（底質調査（潜水））

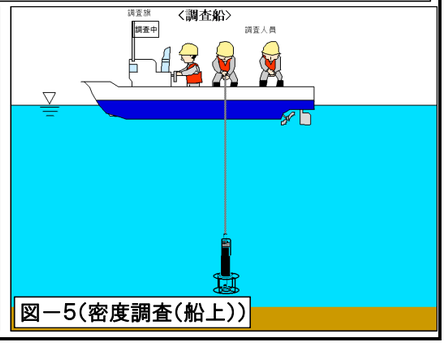

図－5（密度調査（船上））